



社会への取り組み

お客様とともに

製品安全憲章

お客様に安心して使っていただける製品を提供するために、当社では「製品安全憲章」を制定し、製品の安全性を向上させる取り組みを進めています。

製品安全憲章

三菱製紙は、お客様に有用で安全な製品と、満足していただけるサービスを提供することが、企業の社会的役割であることを認識し、優れた技術力を駆使して、社会に安全な製品を提供してまいりました。

今後とも、健全な経営を維持し、時代のニーズに応えた、安全な製品と満足して頂けるサービスを、社会に提供し続けるため、下記事項を全社挙げて確実に実行してまいります。

- (1) 品質管理体制と製品安全管理体制を強化し、常に最新の科学と技術により安全を確認した製品を提供いたします。
- (2) 製造工程の安定化を図り、常に一定の品質の製品を提供いたします。
- (3) 製品の正しい使用方法と製品の安全性に関する情報を、適切かつ的確に提供いたします。

1995年3月制定

製品安全推進体制

製品安全の具体的活動を積極的に推進するため、製品安全対策（PL）委員会の専門委員会として、製品安全性判定委員会を設置しております。化学物質管理指針及びグリーン調達基準にしたがい厳格な管理を行っています。

また、新たな法規制及び有害性情報を迅速に入手し、化学物質の安全点検を常時行い、使用原材料の安全性を確実にしています。

製品品質推進体制

薬品安全性に関わる案件以外のグリーン調達及びそれに関する顧客対応体制を充実させるため、2008年4月新たに製品品質委員会を設置しました。製品品質委員会では製品品質小委員会を設置し、関係部署の意見調整を行うとともに決定内容の徹底を図りました。

また、品質及び標準化に関する一般的要求事項の明確化を行うために、品質管理一般規定を見直し、改正しました。

品質管理推進体制

各工場において工場長を品質管理統括者とする品質管理システムを構築しており、お客様からの苦情や品質に関する問題に迅速に対応できる体制を整えています。

国内では、八戸工場、京都工場、北上ハイテクペーパー、白河事業所プレスボード事業室、東邦特殊パルプ、海外では三菱ハイテクペーパー・フランスブルク、三菱ハイテクペーパー・ピーレフェルトがISO9001を認証取得しています。

今後とも製品の品質維持・向上に向けて、常に努力を続けてまいります。